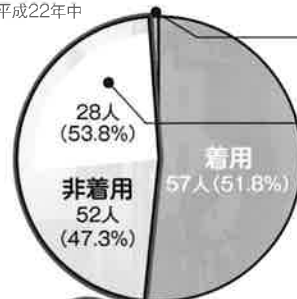


春の全国交通安全運動

運動の重点 ④

全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

■全死者数215人のうち自動車乗用中死者110人
※平成22年中



着用不明
1人(0.9%)
着用していれば
助かったと
思われる者



運転者は

家庭では

学校では

職場では

地域では

全ての座席の同乗者全員にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させよう。

出かけるときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか、みんなで確かめよう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の必要性について理解させ、実践させよう。

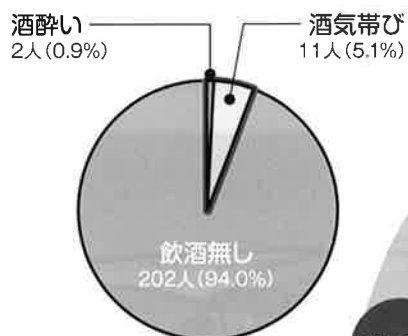
職場ぐるみで、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用100%を徹底しよう。

シートベルトとチャイルドシートの着用効果について啓発しよう。

運動の重点 ⑤

飲酒運転の根絶

■全死者数215人のうち飲酒別死者13人
※平成22年中



運転者は

家庭では

職場では

地域では

飲酒運転の危険性や責任の重大さをしっかりと認識し、飲酒運転を根絶しよう。

飲酒運転の危険性、飲酒運転による交通事故の悲惨さなどを話し合い、家族ぐるみで飲酒運転を根絶しよう。

企業の責任として、ハンドルキーパー運動を展開するなど、飲酒運転の根絶を徹底しよう。

酒類を提供する飲食店等での運転者への酒類提供の禁止を呼びかけよう。



交通事故でお困りの皆さん 交通事故相談所をご利用ください。

道における交通事故相談窓口

場所

■交通事故相談(無料) 北海道庁1階

電話 011-204-5220(直通) FAX 011-232-7452

電話 050-3533-4703(直通) 札幌近郊(札幌市、江別市、北広島市、南幌町)以外の方は通話料が別途です。

E-mail kansei.kurashian2@pref.hokkaido.lg.jp

利用時間等

相談時間は9:00~17:00 月~金曜日(受付9:00~16:30)

場所

■弁護士相談・巡回相談(無料)予約制

空知総合振興局 電話 0126-20-0044(直通)

上川総合振興局 電話 0166-46-5923(直通)

釧路総合振興局 電話 0154-43-9151(直通)

渡島総合振興局 電話 0138-47-9435(直通)

オホーツク総合振興局 電話 0152-41-0783(直通)

十勝総合振興局 電話 0155-26-9249(直通)

※巡回相談のみ

受付時間等

月~金曜日(8:45~17:30) 各総合振興局の日程は「くらし安全推進課」ホームページでご確認ください。

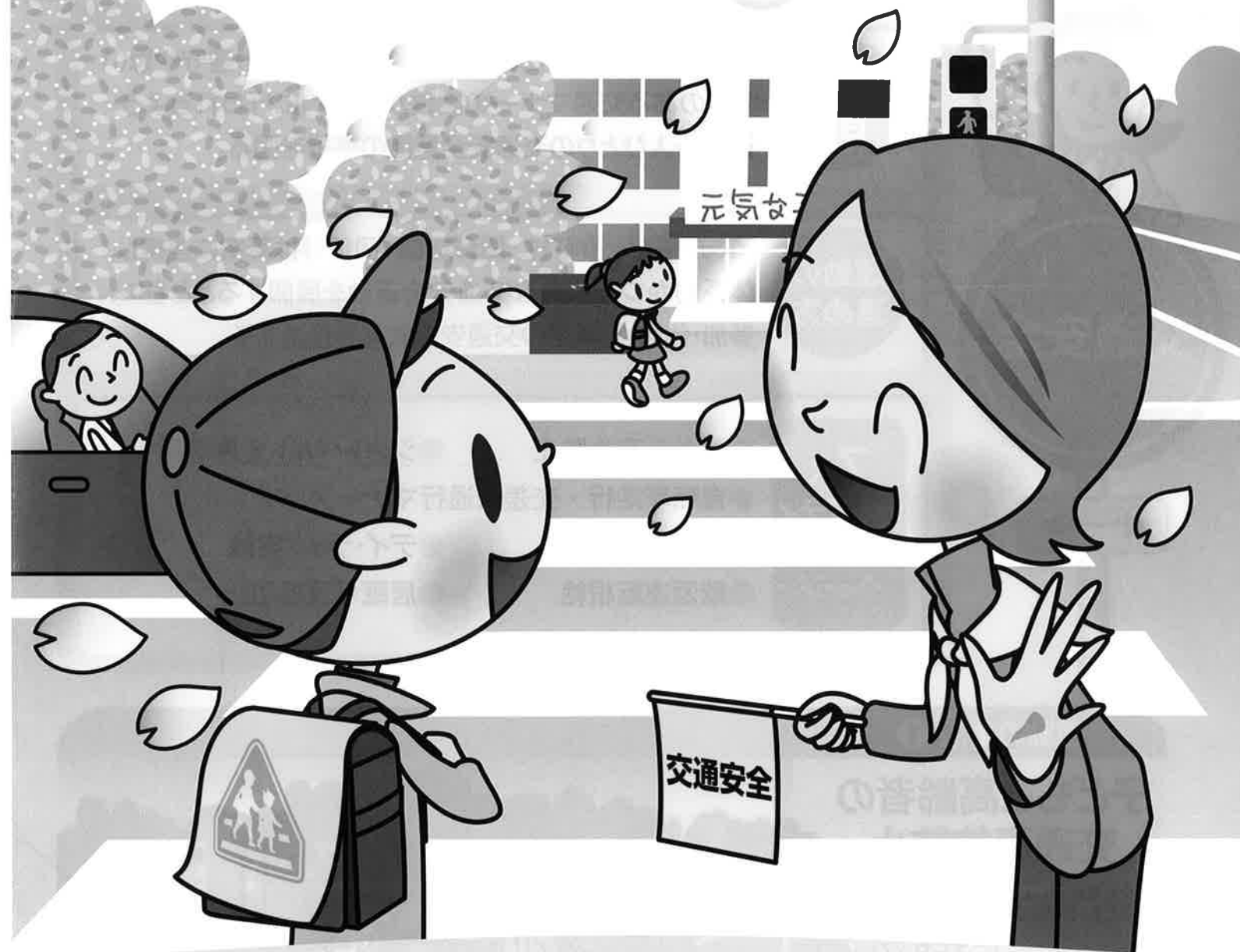
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kas/kat/contents/ktindex.htm>



平成
23年

春の全国交通安全運動

5月11日(水)~5月20日(金) 北海道実施要綱



運動の
重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車乗用中の交通事故防止
(自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③スピードの出し過ぎ防止
- ④全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ⑤飲酒運転の根絶

セーフティコール

5月
11日(水)

全道統一行動日

5月
20日(金)

交通事故死ゼロを目指す日

●主催●

北海道 北海道警察 北海道教育委員会 札幌市 市町村
公益社団法人北海道交通安全推進委員会 財団法人北海道交通安全協会 社団法人北海道安全運転管理者協会

居眠り運転防止 ~ 2時間毎に休憩しよう。



デイ・ライト運動を実践しましょう。



交通安全

運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

運動の進め方

道、道警察、市町村、関係機関・団体等は緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。

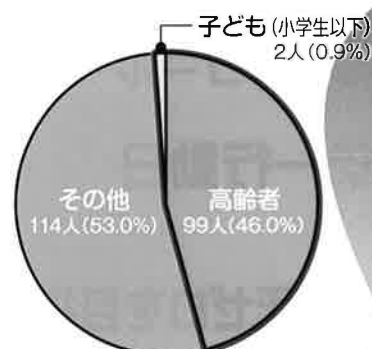
7大セーフティキャンペーン

- 高齢者事故防止
- シートベルト全席着用
- 自転車走行・交差点通行マナーアップ
- スピードダウン
- デイ・ライト実践
- 飲酒運転根絶
- 居眠り運転防止

運動の重点 ①

子どもと高齢者の交通事故防止

■全死者数215人のうち高齢者の死者99人・子ども(小学生以下)2人 ※平成22年中



運転者は

子どもや高齢者を見かけたら、徐行するなど思いやりのある運転をしよう。

高齢者は

参加・体験型の講習会などに積極的に参加し、自分の身体機能の変化を認識するとともに交通安全意識を高め、安全な行動を実践しよう。

家庭では

子どもと一緒に通学路等を歩くなどして、交通ルールの手本を示し、マナーを身につけさせよう。

学校では

新入学(園)児の登下校時間帯に通学路での交通安全指導を徹底しよう。

地域では

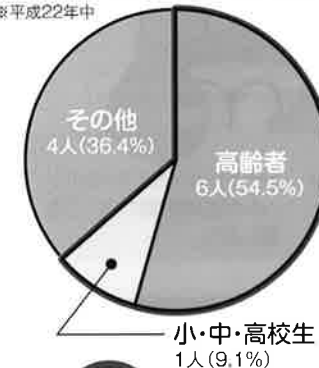
交差点などで、子どもや高齢者を見かけたら声をかけ、安全な横断を手助けしよう。

運動の重点 ②

自転車乗用中の交通事故防止

(自転車安全利用五則の周知徹底)

■全死者数215人のうち自転車乗用中死者11人 ※平成22年中



運転者は

交差点等の自転車の有無をしっかりと確認しよう。

家庭では

子どもを自転車に乗せるときは、ヘルメットを着用させよう。

自転車利用者は

自転車に乗るときは、車道では車の動きに注意して、歩道では歩行者優先を守り、運転しよう。

学校では

自転車の通行方法や夜間における前照灯の点灯など、自転車の正しい利用を身につけさせよう。

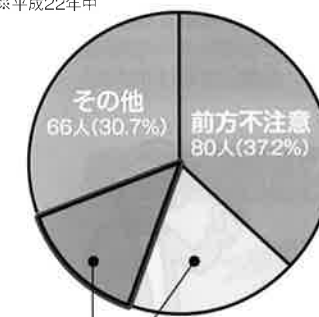
地域では

自転車の危険な乗り方を見かけたら注意しよう。

運動の重点 ③

スピードの出し過ぎ防止

■全死者数215人の違反別 ※平成22年中



速度の出し過ぎ
29人(13.5%)

運転操作の誤り
40人(18.6%)

運転者は

時間のゆとりをもち、スピードダウンで安全運転を実践しよう。

家庭では

運転者がスピードを出し過ぎないようにみんなで注意しよう。

職場では

スピードダウンによる安全運転と環境に配慮したエコドライブ運転の励行を徹底しよう。

地域では

スピードダウンを啓発しよう。